

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション）
  - ・マシニングに新しくポストを作成したときはタイ・中国の会社へ送り同じ条件になるようしています。
- b. グリーン化の取組（支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達）
  - ・仕入先様には顧客の要求事項・指示書などを送り間違えの無い様にしています。  
(材料・時間・エネルギーの無駄を省く為)

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。

全て見積もりを取り、見積もり通りの金額で発注書を出しています。支払は35日サイトで全て振り込みとして手形は使用しません。型保管に関しても期限を決め、保管料の支払いをしております

### 3. その他（任意記載）

- ・仕入先様へは要求仕様書 or 指示書を出し、間違えやすい所はメール or 電話などで注意を促しております。
- ・仕入先様からは、この部分を簡略できればコスト削減・納期短縮案などを頂き、客先に確認しております。
- ・マシニング加工に関しては最小加工R・ピッチなどで加工時間が大幅に違うため使用目的を確認して目的に見合う加工方法を取り入れています。

2026年1月6日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

東京リッチ産業株式会社    代表取締役 米盛 一  
企 業 名                      役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。